



教 体 第177号
千ス協 第55号
令和2年6月3日

開催地市町教育委員会主管課長 様
各加盟団体長 様

千葉県教育庁教育振興部体育課
課 長 伊 藤 政 利

公益財団法人千葉県スポーツ協会
理 事 長 大 野 敬 三

第70回千葉県民体育大会の中止決定について（通知）

平素より本県のスポーツ推進に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国や県及び地域の各種事業にさまざまな影響が生じております。

このような中、第70回千葉県民体育大会の開催可否について、早期の判断を求める意見が多数寄せられ、主催者である千葉県教育委員会及び（公財）千葉県スポーツ協会に対応を協議するとともに、政府や県からの要請及び（公財）日本スポーツ協会から5月14日付けで発出された「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」をもとに、地域団体、競技団体の関係者をはじめ、外部有識者からも意見を聴取し、その可否を検討してまいりました。

その結果、以下の4点の理由により、第70回千葉県民体育大会については、中止とすることに決定いたしました。

- 1 緊急事態宣言は解除されたものの、未だ感染の収束に至っておらず、いわゆる第2波、第3波の発生に備え、引き続き感染拡大防止に取り組む必要があること。
- 2 今後開催予定の37競技に加えて、各郡市の予選会となる大会のすべての会場において、十分な感染予防対策を講じて感染のリスクを回避することが困難であること。
- 3 長期にわたる活動の自粛により選手のコンディションが万全であると言えず、けがや熱中症等が発生するリスクが高く、発生した場合は現在新型コロナウイルス感染症に対処している医療機関に対して、さらに負担をかける状況となること。
- 4 各郡市における予選会の開催が、日程及び施設の確保が困難であること。

これまで準備に当たられた皆様には感謝申し上げますとともに、第71回大会の開催に向けて引き続き御協力をいただけますようお願い申し上げます。

なお、今後の手続き等の対応につきましては、事務局より別途御連絡させていただくとともに、第71回冬季大会及びサッカー競技の開催につきましては、今後の情勢により判断してまいります。